



高村

智 議員



録画映像

質 問 今のリース会社との随意契約を最終的に判断したのは誰か

副市長 最終判断したのは私です

問 令和4年第1回定例会の一般質問について、まだまだ不明瞭なことがあると感じましたので、以下の質問についてお答えください。

一般 質 問

(1)市長は、このたびの5カ所のLED化の契約が、一者随意契約で見積もり合わせがないものに決裁の判を押していることに何の問題もないと思っているのでしょうか。

(2)これまでの5カ所の契約先であるイーシムズ株式会社との契約に当たって、代理店あるいは紹介者が介在していると思いますが、あったとすればその会社名と本社はどこなのか。

その代理店もしくは紹介者の令和2年度から3年度までの自治体でのLED化の実績と自治体名をお知らせください。
(3)道内179市町村の中で令和3年度までにLED化工事をした自治体は幾つか。

その中でリースを選択した自治体は幾つでどのくらいの割合なのか。

(4)前回の議会答弁で、副市長や当時の財

政課長は市内の電気工事業者に対応できる事業者が他にいなかったと答弁しているが、対応できないと答えたリース事業者は何社でどの会社が対応できないと答えたのかお知らせください。

(5)随意契約したイーシムズ株式会社は、北海道で実績のある業者であると副市長は答弁していましたが、イーシムズ株式会社は道内自治体との契約数は幾つか。
(6)前回の議会で、市長は一切答弁していませんが、なぜ最終責任者として答弁しなかったのか。

市民の大切な税金を使うことに対して、見積もり合わせすらしらないことは間違いだと考えるが、市長の考えはどうか。

また、他のリース会社が北斗市の任意団体である電友会を工事事業者として提携できるならば、今の契約金額が適正かどうかを見極めるために見積もりをお願いするべきと考えるが市長の考えは。

さらに、その見積もりで今の契約金額よりも安い場合には、市長はどのような責任の取り方をするのかお答えください。

答（市長） (1)本事業の実施に当たり、担当部局より北斗市公共施設等総合管理計画を踏まえ、大規模施設については、リース事業で実施するとした場合の基本的事項について協議があり、中長期的な財政運営の観点から、私からは、人口減少による様々な影響、課題の顕在化を踏ま

え、単年度の財政負担を抑制する形での事業実施を検討するよう指示したところであり、効果検証を見極める試験施工を実施するなど、複数年にわたる協議を重ねた実績と本市の基本的方針からして、本事業は随意契約を含め問題ないものと考えています。

(2)本契約に関して、質問の主旨に該当する代理店あるいは紹介者はいません。
(3)本事業を実施する上で、他市町村の事例を参考として実施したものではないことから、把握はしていません。

(4)すべてのリース事業者に、市内の電気工事業者が参加可能な枠組みにより実施できるかを聞き取ったものではなく、過去の情報などから、大手のリース事業者の場合には、この事業者が直接施工することも想定されたため、より本市の意向が達成されるであろうと考えられる本事業の契約事業者と、随意契約を締結したものです。

(5)北斗市競争入札参加資格審査申請書に添付された営業実績表により、道内自治体との契約数は本市との契約を除くと、4件となっています。

(6)本事業は適正であると判断しているところで実施後に見積もりはお願いする考えはありません。

3月の定例市議会において、私が答弁しなかったことについては、質問の内容



独自調査で、市から提出された資料との工事金額に相違がある施設のLED化リース契約

が契約事務などに関するものであったことから副市長以下より答弁したものです。
問 工事費と器具費について、独自に調査をした結果、提出された資料と金額が違うがこの資料は何を基に作成したのか。
答（総務部長） 第1回定例会後に事業者から詳細を聞いた内容で作成をしました。
問 前回聞いた工事費と工事会社への入金額が違うことを、市が金額を知らないとは話が成り立たないのではないかと。こままでのことに対する責任、イーシムズと最終的に判断したのは誰か。
答（副市長） ご指摘を頂いた内容については、様々な調査していかなければならぬという思いで聞かせて頂きました。目的に照らして妥当と判断し、検討の初期段階から私も関わっており、最終的な検討結果も含めて市長に説明報告した際には問題ない旨、私から説明したところで、最終判断をしたのは私です。